

この度筑紫野太宰府消防本部では、筑紫野太宰府消防本部における防火に関する規定の運用解釈、取扱いなどの法令基準に基づくものに加え、防火対象物の規模、用途等の特性に応じた安全対策の向上を図るために付加した行政指導事項を定めた「消防用設備等技術基準（総論・各論）」を制定しました。

本基準は、筑紫野太宰府消防本部ホームページ上で閲覧が可能となります。

【掲載箇所】 HOME の中段、予防コーナーにて掲載しております。

